

5月10日開催

平成25年
5月
第14回臨時会

黒潮町税条例の一部を改正する条例 (専決処分)
上位法の改正に伴う黒潮町税条例の一部改正。

主な改正点

- ① 個人住民税における住宅ローン控除の居住年と個人の町民税の税額控除を、それぞれ平成35年度までを平成39年度までに延長するもの。
 - ② 寄付金控除は、県、市町村に対する寄付金に対して、復興特別所得税率が平成25年から平成49年まで課税されることにより、平成26年度から50年度の町民税の寄付金控除を変更するもの。
 - ③ 国税の見直しに合わせ、平成26年1月から町税の延滞金の利率を変更するもの。
- (賛成・全員)

黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (専決処分)

上位法の改正に伴う黒潮町国民健康保険税条例の一部改正。

主な改正点は、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した特定継続世帯を新たに創設し、移行6年目から8年目までの間においても世帯別平等割額の4分の1を軽減とするもの。(賛成・全員)

黒潮町半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例 (専決処分)

上位法の改正に伴う町条例の改正。

主な改正点は、適用期限を平成24年度末から平成26年度末への延長と取得価格要件が一律2700万円を超えるものから、資本金の額等に応じた取得価格へと改めるもの。(賛成・全員)

黒潮町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例 (専決処分)

上位法の改正に伴う町条例の改正。

主な改正点は、不均一課税の適用期限を平成24年度末から平成26年度末への延長、及び租税特別措置法の改正により適用条項を改めるもの。(賛成・全員)

町道西の窪線社会資本整備総合交付金工事の請負契約の締結

町内の指名業者11社による指名競争入札により落札業者が決定。(賛成・全員)

【契約の内容】

工事名：町道西の窪線社会資本整備
総合交付金工事
契約先：西南総合建設株式会社
契約金額：5809万円
工期：平成25年5月13日～
平成25年11月29日



町道西の窪線 (大方加持地区)

【契約の内容】

工事名：町道成又熊ノ浦線
道路改良工事
契約先：山本建設株式会社
契約金額：6728万円
工期：平成25年5月13日～
平成25年12月27日

町道成又熊ノ浦線道路改良工事の請負契約の締結
町内の指名業者11社による指名競争入札により落札業者が決定。(賛成・全員)



町道成又熊ノ浦線 (佐賀地区)

質疑

Q 小松 孝年議員
本年度の工事区間の途中に間が空いている理由は。

A 今西 建設課長
お尋ねの60m区間は、比較的勾配が緩やかで、かつ現道の周辺には障害するものがない、現道と接続することが可能なので不施工とし、緊急車両が通行できるように施工延長を勘案して計画した。